

第3章 施設の整備計画案

3. 1 整備概要

●耐震補強工事

3月11日に発生した東日本大震災により、建物のひび割れ及び設備の一部損壊等の被害を受けた。

このため、校舎建物本体の耐震対策については、防災・減災の観点からも、さらに耐震性確保のための設計と補強を進めるものとし、今後10年、20年と安全な学校経営を実施するための礎とする。

●施設の改修・増設工事

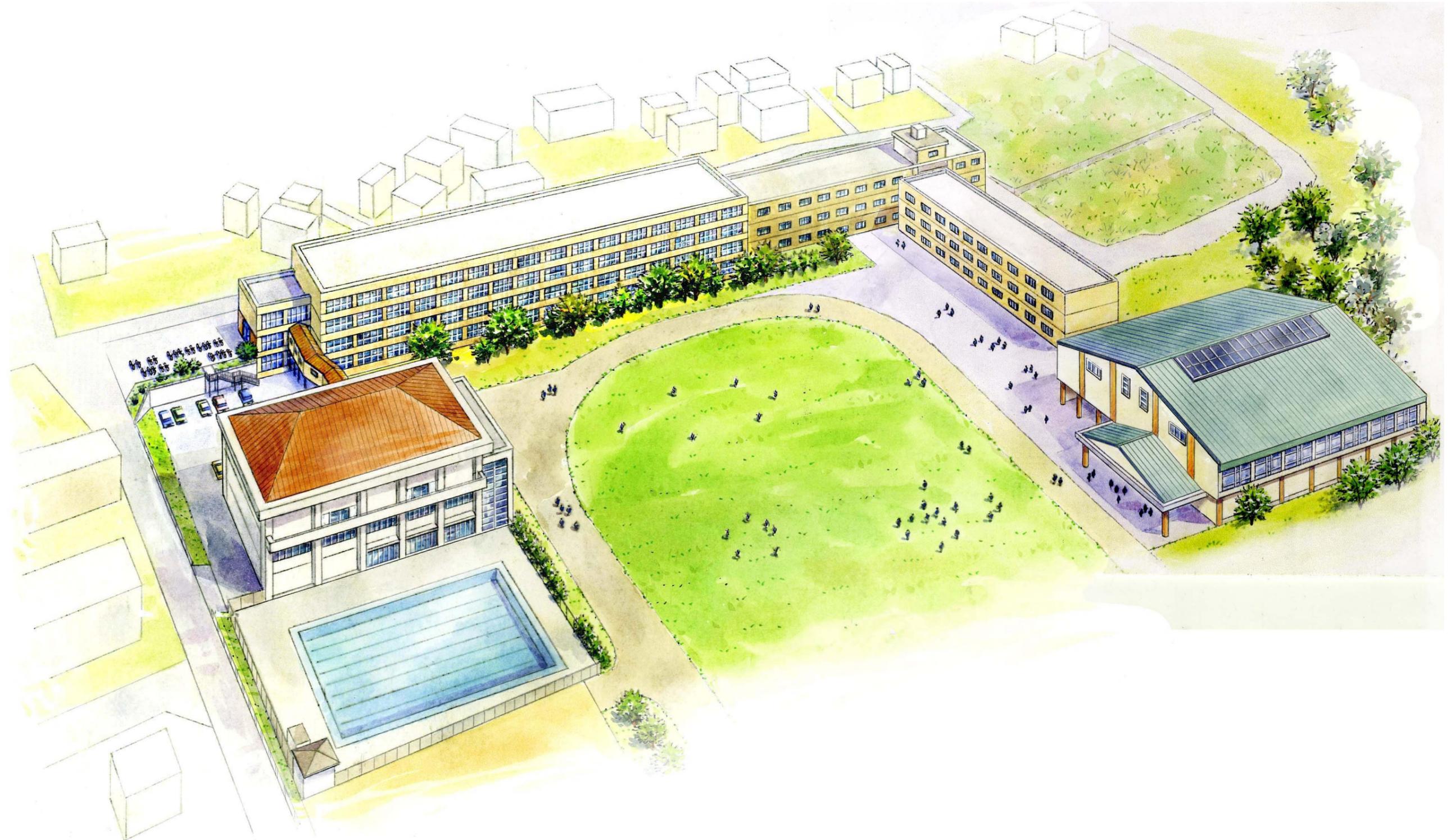
統合校としてコースを新設するため、多様な科目選択に対応した教室及び講義室が不足することから、施設の増設が必要になる。既存の学校施設レイアウトでは建設スペースがなく、建築基準法の日影規制により、階層を上げての増築ができないことから、隣接する市有地を活用し老朽化している体育館を移転改築することによりスペースを確保し校舎を増改築する必要がある。

また、東日本大震災を踏まえた教訓として、災害時の避難所としての機能を担う観点から、今回の耐震補強工事等を行うことで、避難所機能の向上を図る。

【不足施設内容】

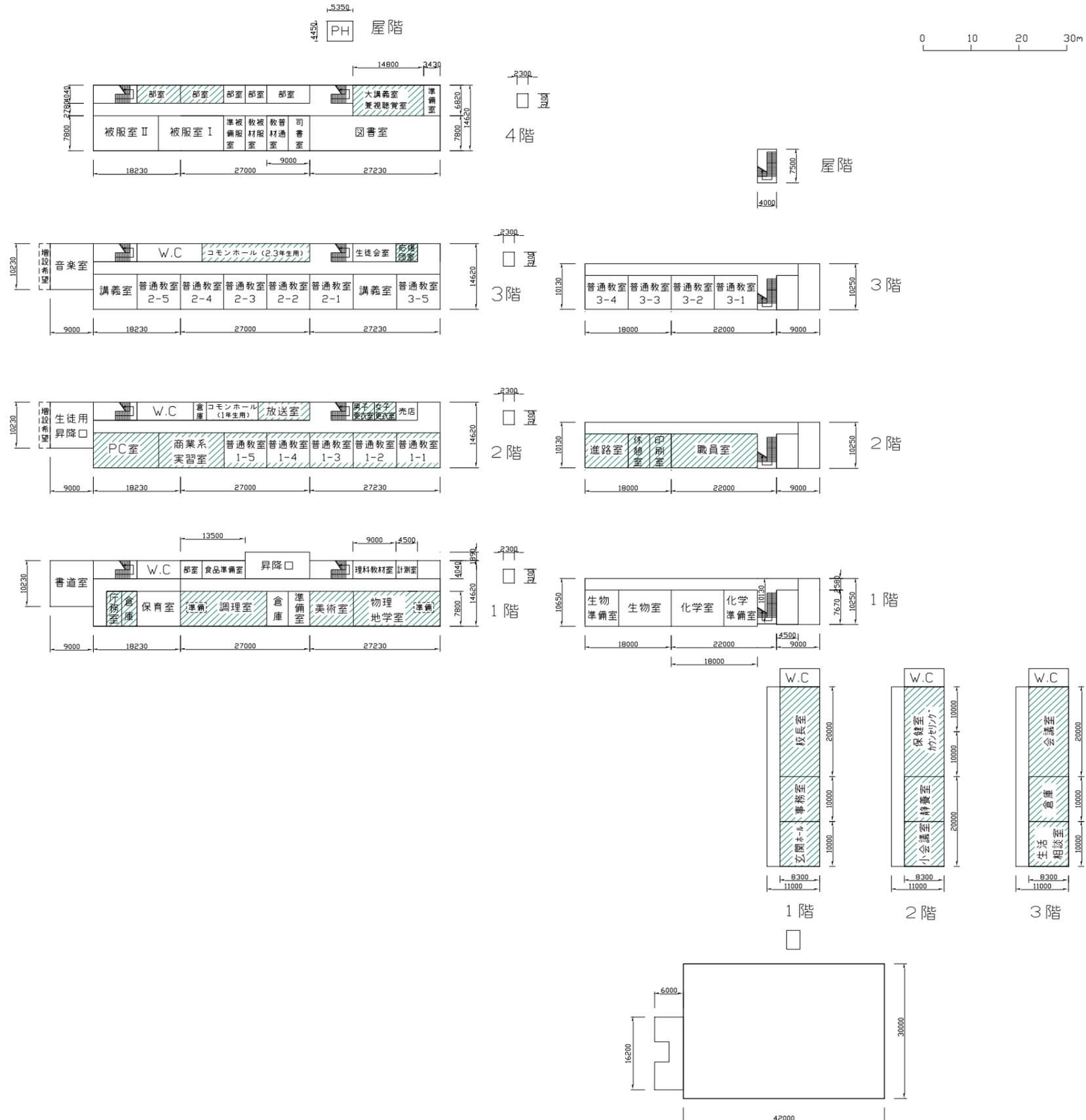
○不足教室数		6教室
内訳	大講義室	1教室
	キャリアコース実習室	2教室
	コンピュータ室	1教室
	講義室	2教室

3. 2 イメージパース



イメージパース

3.3 校舎・施設等配置計画（着色部は部屋割り見直し後の範囲を示す）



増築校舎

